

訓練生募集中!!

離職者等再就職委託訓練

(訓練コース番号：5-08-46-133-05-0082)

介護・福祉科(実務者研修)M①

6ヵ月コース【薩摩川内市開催】

定員

15名

介護福祉士国家試験で実技試験免除(受験に必須の研修)
介護福祉士を目指す方にオススメです!

訓練実施機関: 社会福祉法人ひまわり会 わかまつ園

訓練実施場所: 峰山地区コミュニティセンター

(薩摩川内市高江町1735-1)

訓練期間

6/4(木)~

12/3(木)

原則 月~金曜日
9:10~15:50
昼休憩60分

募集期間: 3/30(月) ~ 5/11(月)

※応募者が定員に満たない場合、中止になることがあります

※受講を検討される方は、あらかじめハローワークで職業相談、キャリア・コンサルティングを受け、ジョブカードを作成されることをお勧めします。

受講料・駐車場無料!!

※但し、テキスト代(18,000円入校時納付)と
訓練総合保険料(4,900円 全員加入)は自己負担

応募資格

初心者でも大丈夫!

- 雇用保険受給資格者
 - ハローワークに求職の申込みをして受講推薦等が受けられる方
- ※選考に際しては雇用保険受給資格者の方が優先されます。

訓練期間中の支援措置

- 雇用保険の規定に該当される方には、基本手当、受講手当及び通所手当が支給されます。
- 雇用保険受給資格のない方には、国の職業訓練受講給付金の申請が可能です。

選考試験・問い合わせ先

選考日時: 5/21(木)9時集合

【筆記試験(国語・数学), 面接]

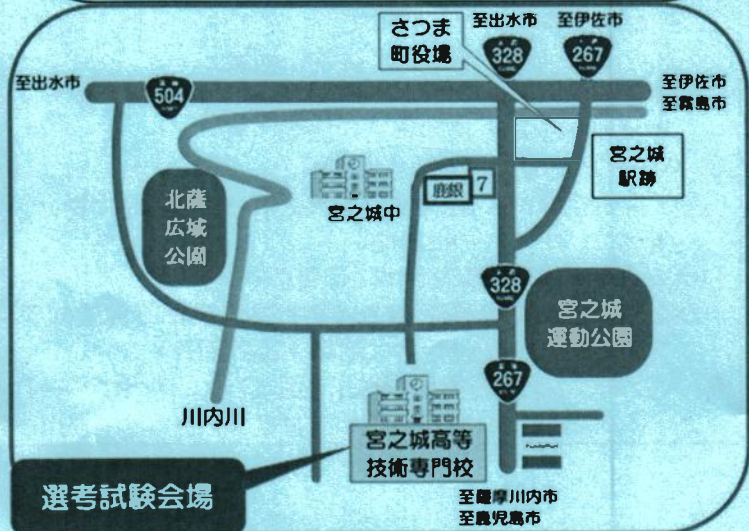
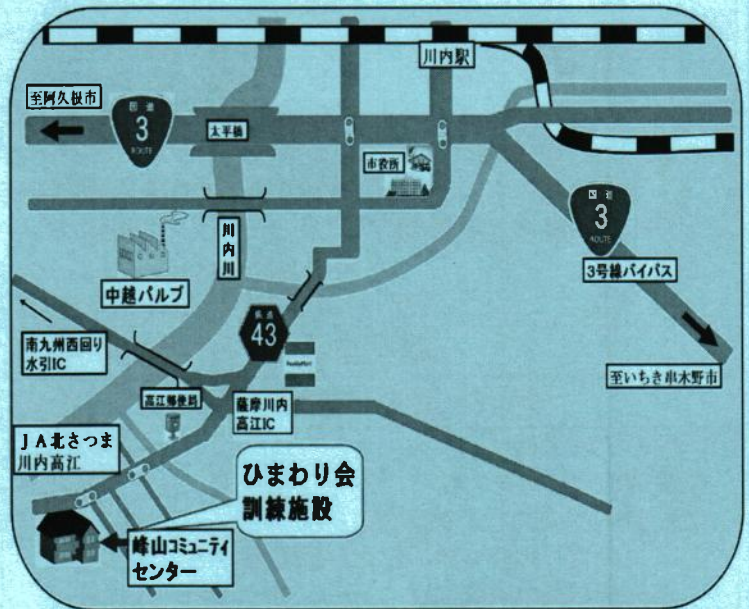
(中学レベル)

※筆記用具をご持参ください

県立宮之城高等技術専門学校

(薩摩郡さつま町船木881)

TEL: 0996-53-0207



介護・福祉科(実務者研修)M① 訓練カリキュラム

訓練実施機関	社会福祉法人ひまわり会わかまつ園 TEL:0996-25-2368	訓練実施場所	峰山地区コミュニティセンター 薩摩川内市高江町 1735-1
想定する就職先の職務	介護職(居宅、施設)		
訓練目標	幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習得と、介護過程、認知症対応及び医療的ケアなどを学び、多様化する介護ニーズに対応できる、より質の高い介護職員の養成を目指す。		
仕上がり像	介護現場で働くための基本知識を身につけた上で、安全な介護サービスが提供でき、居宅・施設介護の実務者に必要な幅広い知識及び技能・技術を習得し、居宅・施設介護の仕事に従事できるようになる。		

	科目	科目の内容
訓練の内容	学 科	人間の尊厳と自立 社会の理解Ⅰ・Ⅱ 介護の基本Ⅰ・Ⅱ コミュニケーション技術 生活支援技術Ⅰ 介護過程Ⅰ ころとからのしくみⅠ・Ⅱ 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ 認知症の理解Ⅰ・Ⅱ 障害の理解Ⅰ・Ⅱ 医療的ケア 就職支援活動等
	実 技	生活支援技術Ⅱ 介護過程Ⅱ・Ⅲ 医療的ケア 就職支援活動 実習

総訓練時間 654時間(学科:394時間、実技:260時間)



申込み・選考・入校について	目標とする資格					
1. ハローワークにて ①求職の申込みをする ②受講を申し出て「入校願書」を受け取る ③入校願書に必要事項の記入と写真(縦4cm×横3cm)を貼付し提出する 2. 宮之城高等技術専門校にて ①選考試験[学科試験(国語・数学)、面接] ②選考結果を全員へ郵送 合格者には入校手続書類及び職業訓練生総合保険申込用紙等同封 3. ハローワークにて ①入校決定通知が届いたら、記載されている指示に従い、管轄のハローワークに出向く 【入校決定通知書、筆記用具、印鑑を持参】 ②職業訓練受講指示書、または職業訓練受講推薦通知書を受け取る(支援指示者は就職支援計画書) 4. 入校式【訓練実施場所:峰山地区コミュニティセンター】 2-②の同封書類及び3-②の交付書類を合わせて提出	介護職員実務者研修課程修了 職業訓練受講給付金(国) *雇用保険を受給できない方で、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の支給要件を満たす場合に支給されます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">支給額</td> <td style="width: 35%;">職業訓練受講手当</td> <td style="width: 50%;">月額10万円</td> </tr> <tr> <td>通所手当</td> <td>通所経路に応じた所定額</td> </tr> </table> ※詳しくはハローワークにてお尋ねください。 ◎訓練終了後は、就職状況の報告が義務付けられます。(就職状況報告等の提出) ◎訓練生の就職状況を把握するため、就職先やハローワークに確認を行うことがあります。	支給額	職業訓練受講手当	月額10万円	通所手当	通所経路に応じた所定額
支給額	職業訓練受講手当		月額10万円			
	通所手当	通所経路に応じた所定額				

